

# お知らせ

利根沼田勤労者美術展を開催します

とき 12月7日(木)から10日(日)  
までの午前10時～午後6時  
※10日(日)は午後1時30分まで  
ところ 中央公民館4階ホール  
内容 絵画、書道、写真、手芸、彫刻の作品展示  
興係 ☎ 内線3255へ

## 募 集

県営住宅1月定期募集  
募集団地 県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県庁県民センター(県庁2階)、県土木事務所、市町村役場で配布する募集案内、または県住宅供給公社ホームページ(<http://www.gunma-jkk.or.jp/>)をご覧ください  
※土・日曜日は、県住宅供給公社のみ配布しています。祝日は全ての施設で配布しています。

沼田市産農産物の消費拡大とイメージ向上、ブランドの確立を図ることを目的として、安心・安全でおいしい選りすぐりの農産物をぬまたブランド農産物として認証します。  
認証された農産物は市ブランド認定品とし類似品や他産地との差別化が図れるなど、さまざまなメリットが受けられます。  
申込み 来年2月15日(木)までに、農林課備え付けの申請書に必要事項を記入し、ぬまたブランド農産物認証委員会事務局(農林課6次産業化推進室)へお送りください。  
※中請書は市ホームページからもダウンロード可

ぬまたブランド農産物を募集します(第9次募集)  
申込期間 来年1月4日(木)～18日(木)  
供給公社 ☎ 027(223)5811へ

ふれあい福祉センター教養教室  
受講者を募集します



静岡県下田市のすがた  
第20回下田水仙ツーデーマーチ  
始発地：静岡市駿河区  
終着地：静岡県下田市

早春の薫りを感じながら

下田市内の歴史ある風情や白浜大浜、300万輪の水仙薫る爪木崎をめぐる2日間のウォーキング大会です。

体力に応じて10kmと20kmのコースが選べ、第20回記念大会の今年は、地場産品などが当たる抽選会も開催する予定です。

とき 1月6日(土)下田水仙コース／7日(日)開国コース、両日とも午前9時30分スタート(8時受け付け開始)

ところ 道の駅「開国下田みなど」

参加費 事前申込1,500円(当日2,000円)

申込期限 12月20日(水)※当日も受け付けます

問い合わせ 下田市観光交流課 ☎ 055823913へ

## 相 談

自衛隊高等学校生(一般・後期)を募集します  
■自衛隊高等学校生  
受験資格 中卒(見込みを含む)  
試験日 来年1月20日(土)  
試験会場 勢多会館(前橋市)  
受付期限 来年1月9日(火)  
で17歳未満の男子

■防衛大学校生  
受験資格 高卒(見込みを含む)  
で21歳未満の人  
試験日 来年2月17日(土)  
試験会場 勢多会館(前橋市)  
受付期間 来年1月20日(土)  
26日(金)

問い合わせ 白衛隊沼田地域事務所 ☎ 4111へ  
ところ ふれあい福祉センター  
工房室

午前10時～午後3時30分  
※祝日・年末年始除く  
ところ 群馬県健康づくり財団  
(前橋市堀之内下町16-1)  
申し込み 電話(予約制)  
※受付時間は、月曜日から金曜日までの間で午前9時～午後5時  
問い合わせ ふれあい福祉センター ☎ 3497へ

■正月飾り作り教室  
受講料 無料(同センター使用料は別途)  
対象 原則、市内在住の60歳以上で、ワードを使って簡単な文章が入力できる人  
定員 10人(超えた場合は抽選)  
内容 量の多い文章の作成、表の挿入など

■正月飾り作り教室  
受講料 無料(同センター使用料は別途)  
対象 原則、市内在住の人  
定員 10人(超えた場合は抽選)  
内容 ミニ門松作りなど  
問い合わせ ふれあい福祉センター  
相談員 精神科医師、心理判定士  
対象 18歳以上の人  
相談料 無料  
内容 知的障害者の療育手帳の判定、障害基礎年金の診断など  
申し込み 人数により、判定機関で人數調整を行う場合があります  
ところ 利根沼田振興局庁舎会議室ほか  
とき 来年2月5日(月)午前10時～午後3時  
問い合わせ ふれあい福祉センター ☎ 3497へ

冬の青少年健全育成運動  
運動期間 12月15日(金)～1月31日(水)

### 推進目標

- 県民総ぐるみで次代を担う子どもたちの健全育成に取り組もう。
- 「おせのかみさま県民運動」を推進し、地域と家庭で子どもたちの安全・安心なインターネットの利用を考えよう。
- 地域・家庭で子どもたちを見守り、犯罪と非行のない地域づくりをしよう
- スマートフォンなどの新型機器にもフィルタリングを普及させ、有害情報から子どもたちを守ろう
- 子どもたちを有害情報から守るために「フィルタリングの設定」と「ペアレントコントロール(保護者による制限・見守り)」が必要不可欠です
- 親子でスマートフォン利用のルールを決めましょう
- ～ルール作りのポイント～
  - ①子どもと一緒にルールを決めましょう
  - ②子どもが使おうとしているサービスと一緒に見てみましょう
  - ③子どもの利用状況を確認するルールを作りましょう
  - ④ルールを守れなかったときのルールを決めましょう
  - ⑤トラブルの時はすぐに保護者に相談することをルールにしましょう

問い合わせ 社会教育課社会教育係 ☎ 内線3334へ



群馬県不妊専門相談センターをご利用ください  
群馬県不妊専門相談センターを申し込む・問い合わせ 社会福祉課障害福祉係(東原庁舎内) ☎ 内線77252へ  
ご相談内容 不妊・不育症に関する検査・治療方法や、治療への不安、家族関係などの相談をお受けします。

問い合わせ 群馬県土地家屋調査室  
相談内容 土地の分筆や測量・境界、建物の新增築などに伴う登記に関する相談など  
相談料 無料(予約不要)  
問い合わせ 群馬県土地家屋調査室  
相談内容 土地の分筆や測量・境界、建物の新增築などに伴う登記に関する相談など  
相談料 無料(予約不要)